

和歌山県データ利活用推進センター 事業実施計画

2021（令和3）年10月

目次

I はじめに.....	1
II 基本方針.....	2
1 プランに掲げる基本目標の達成及び国利活用センターとの 連携	2
2 県推進センターの役割.....	2
3 計画期間.....	2
III 具体的な取組.....	3
1 分析・研究拠点	3
(1) 取り組む研究テーマ	3
(2) 国利活用センターとの共同研究	5
(3) 分析・研究基盤の構築.....	6
(4) データを利活用した公募型研究	7
2 情報発信拠点	7
(1) データ利活用シンポジウム等の開催.....	7
(2) データ利活用コンペティションの開催	8
(3) ホームページ・アーカイブ等による情報発信.....	8
(4) 分析・研究基盤の構築.....	8
(5) 国際学会等での発表	9
3 人材育成拠点	9
(1) データ利活用コンペティションの開催	9
(2) 県内高等学校・大学等における人材育成支援.....	9
(3) インターンシップの受入.....	10
(4) 行政及び民間企業の職員研修の実施.....	10
4 連携・支援拠点	10
(1) 国利活用センターとの連携.....	10
(2) データを利活用した企業支援	11
(3) 会議室・コンサルティングルームの維持・管理.....	11
IV 達成すべき目標	12
V 計画の推進.....	13
1 進行管理・評価	13
2 計画の見直し	13
(参考) 中期計画における実施状況 (平成 30 年 9 月～令和 3 年 3 月)	14

はじめに

和歌山県では、全国に先駆けて、2016（平成28）年9月に5年間を推進期間とする「和歌山県データ利活用推進プラン」（以下「推進プラン」という。）を策定し、2018（平成30）年4月にその活動拠点として「和歌山県データ利活用推進センター」（以下「県推進センター」という。）を開所しました。

この推進プランに基づき、県推進センターでは、運営・活動方針として「和歌山県データ利活用推進センター中期計画」を策定し、「分析・研究拠点」、「情報発信拠点」、「人材育成拠点」、「連携・支援拠点」の4つの機能を担うとともに、総務省統計局及び独立行政法人統計センターの一部移転として本県に設置された「統計データ利活用センター」（以下「国利活用センター」という。）の取組を最大限サポートすることで、産学官におけるデータ利活用を推進してきました。

一方、AIやIoT、5G等近年の情報通信技術の飛躍的発達に加え、コロナ禍を契機として、DX（デジタルトランスフォーメーション）の気運が一気に加速するなど、データ利活用を取り巻く社会環境は大きく変化しています。そのような状況を踏まえ、本県においても、新たな時代に対応した指針として、令和3年4月に、5年間を推進期間とする推進プランを新たに策定しました。

推進プランで掲げた方向性を実現するため、「和歌山県データ利活用推進センター事業実施計画」（以下「実施計画」という。）は、センターでの具体的な取組や目標などを定めたものです。

本実施計画に基づき、推進センターでは、データ分析結果の情報発信や政策立案への活用、データサイエンス人材の育成等の取組を更に充実することに加え、医療・福祉分野における分析・研究や官民データ連携に向けた環境整備など時代のニーズに対応した新たな取組を進めることで、データの利活用を促進し、県内産業の活性化に繋げてまいります。さらに、これらの取組によって蓄積された成功事例を全国に発信し、「日本のデータ利活用拠点」として、日本全国の地方創生に貢献していきます。

II 基本方針

1 プランに掲げる基本目標の達成及び国利活用センターとの連携

県推進センターは、推進プランにおいて設定された下記5項目の基本目標を達成するための事業を実施するとともに、国利活用センターが行う統計データ利活用推進に関する様々な取組について、連携・支援していく。

【推進プラン基本目標】

- (1) 日本のデータ利活用拠点の構築
- (2) 統計的思考・エビデンスに基づく行政の推進
- (3) データ利活用による県内産業の活性化
- (4) データを利活用した健康寿命の延伸と健康経営の推進
- (5) 県民の統計リテラシー向上

2 県推進センターの役割

県推進センターは、本県のデータ利活用推進に関する活動拠点として下記に示す4項目の機能を担い、各機能を果たすための様々な施策を実施していく。

【県推進センターの役割】

- (1) 「E B P M（証拠に基づく政策立案）※」を推進するための分析・研究拠点
- (2) データ利活用の重要性・有用性を発信するための情報発信拠点
- (3) 未来を担うデータ利活用人材を育成するための人材育成拠点
- (4) 国利活用センターや県内産業の活性化を図るための連携・支援拠点

※ Evidence-Based Policy Making の略

3 計画期間

計画期間は2021（令和3）年度から5年間とする。

III 具体的な取組

1 分析・研究拠点

県推進センターは、公的統計データをはじめとする様々なデータを利活用した行政課題解決に資する先進的な分析・研究に取り組む。また、統計マイクロデータを積極的に活用し、有用性の実証を目指す。さらに、「和歌山県長期総合計画（2017年度～2026年度）」（以下、「長期総合計画」という。）に掲げる目標の達成に向け、行政情報のほか、企業が保有する情報など広くデータを収集し、分析を行うことができる環境を整えていく。

（1）取り組む研究テーマ

ア 市町村における産業連関表の活用促進

県内市町村の強みと弱みを把握するため、県内市町村の協力を得つつ、市町村産業連関表を活用した分析を行う。

また、産業連関表を作成するためのノウハウやモデルの分析により得られた知見などは、研修会等を通じて県内市町村への普及を図り、産業連関表を活用した地域経済構造の分析や分析結果に基づく施策展開など更なるデータ利活用の推進につなげる。

【実施計画】

2021年度 産業連関表の作成方法に関する研修を実施

2022年度～ 県内市町村と共同で産業連関分析を実施

イ 医療・健康情報の活用

健康寿命の延伸など医療・健康分野における課題解決のため、福祉保健部健康局をはじめとする関係各課と連携し、医療・健康情報を活用した分析・研究に取り組む。

【実施計画】

2021年度～ 各課や他研究機関と連携し、医療・健康情報データの利活用を進める

ウ データ分析手法の研究等

長期総合計画において掲げた目標のうち、データ分析が効果的であると思われる項目について、行政情報、統計マイクロデータ、人流データ又はアンケート調査により新たに収集したデータ等多種多様なデータを時勢に応じて柔軟に活用し、県内の事象だけでなく国際情勢も視野に入れた分析・研究を引き続き行う。

さらに、地域間で比較できる施策や取組を発掘して実証研究に活用したり、これまで行った施策についてデータに基づき検証し、次の施策に活用できるエビデンスを作るなど、新たな取り組みについても検討する。

【実施計画】

2018年度から継続して実施

2021年度～ 人流データの活用

新たな取り組みの検討

エ 秘密計算技術の活用

個人情報や機密データの保護とデータの利活用を両立する先進的な技術（秘密計算）について、企業の協力を得つつ、実証実験を実施し、企業が保有するデータと行政情報を融合させた分析・研究を行う。

さらに、その結果を企業や大学向けに広く発信し、企業におけるデータ利活用推進支援や、教育現場におけるデータサイエンス人材の育成支援につなげていく。

【実施計画】

2021年度～ 秘密計算技術の実証実験、分析・研究成果の発信

オ 行政データの匿名化及び合成化の研究

行政情報には、行政課題に関する分析・研究に有用な多くのデータが含まれているが、これらのデータを利活用し新たな知見を獲得するためには、個人情報保護の観点から、特定の個人又は法人を識別できないようにデータを加工する匿名化技術が必要となる。

また、匿名化したデータ（以下「匿名データ」という。）は、元の個人情報と突合することが禁止されていないという点で個人情報といえることから、外部提供を行う際には、国利活用センターと共同研究を行った合成化技術を活用し、元の匿名データの統計的特徴を残した全く別のデータ（擬似データ）を作成することが必要となる。

これらの技術について、個人情報の安全性を確保しつつ、データの有用性を損なわない技法などについて実証実験し、得られた知見やモデルを全国発信する。

さらには、匿名データを県内部において部局横断的に活用できるモデルを構築するとともに、学術研究機関や企業等の外部に対しても、擬似データを提供できるスキームを構築し、データ利活用による地域産業の活性化と県民生活の向上を図る。

【実施計画】

2021 年度～ 行政データの匿名化実施、庁内データ調査

2022 年度～ 擬似データ作成手法の研究、外部提供スキームの構築

2023 年度～ モデルの全国発信

(2) 国利活用センターとの共同研究

和歌山市で構築した空き家分布推定モデルを改善するために、訓練データの割合を少なくすることによる正答率の変化、及び特定の地域（町丁目など）をテストデータとしたときの推定精度を、和歌山市の行政データおよび国勢調査等の公的データを用いて検証する。

また、県内の他の市町村において、和歌山市と同様の分析を行い、空き家の推定精度を検証する。さらに、公開されている将来推計人口を建物ごとに按分するなどの方法で将来空き家になる可能性がある建物や地域を推定する手法の検討を行う。

さらに、この空き家分布推定モデルを全国発信し、他の自治体においても展開できるよう、国利活用センターと連携して取り組む。

その他、行政課題の解決に資する新たな研究テーマについても検討し、引き続き国利活用センターとの共同研究を実施する。

【実施計画】

2018 年度から継続して実施

2022 年度～ 分析結果の公表・周知、県内市町村への展開

空き家推定モデルの全国展開

新たな研究テーマの検討

(3) 分析・研究基盤の構築

ア EBPM 推進体制の強化

県の新政策を提案する際のプロセスにおいて、EBPM の考え方を取り入れ、公的統計をはじめとする様々なデータを活用して、課題認識の適正性等の分析や政策と政策効果の因果関係の検証を行うこと等を進める。

また、和歌山県 EBPM 統括者等設置要綱に基づき設置された「EBPM 統括者」や「EBPM 管理者」による EBPM 推進の取組について、県推進センターは、補佐し、庁内における EBPM 推進の取組を支援するとともに、庁内各部局において EBPM 推進のために用いられたデータや分析手法、得られた知見などを有効活用するため、それらを蓄積して提供する。

【実施計画】

2021 年度～ EBPM 推進に関する評価・改善

イ 分析結果の集積と提供

データ分析を行った事例等から得られた分析結果や分析手法等を体系的に保管するシステム（和歌山県データ利活用アーカイブシステム）を活用し、得られた分析結果や分析手法等を外部の研究機関等に提供し、新たな知見を得る等、積極的な活用を促進することで、更なる分析への拡大につなげていく。

また、一般県民や民間事業者等の幅広い層にもわかりやすく、利活用してもらうため、jSTAT MAP 等地理情報システムを活用してデータを可視化し、操作ガイドと併せて公開する等、データの見方や使い方に関する提案も含めた分析結果の提供に務める。

【実施計画】

2021 年度～ 蓄積データの拡充

データの見方や使い方に関する提案も含めた提供

(4) データを利活用した公募型研究

全国の研究者等を対象として、長期総合計画の進捗管理目標など、本県が抱える具体的な課題として認識されている事項であって、新たな施策提案等が期待される研究テーマに対して、データを利活用した高度な現状分析を行う公募型研究を実施する。

それにより、県職員のデータ利活用に対する意識向上を図るとともに、研究によって得られた新たな知見を県の施策に反映してエビデンスに基づく行政を推進する。

また、より良い成果が得られるよう、研究テーマと研究者のマッチングをしっかりと行い、研究段階においては最終目標への認識に相違がないよう、研究者と県の連携を密にして取り組む。

さらに、研究成果がどのように施策に結びついたかという事例について、一般向けにも積極的に発信していく。

【実施計画】

2017 年度～ 新規 2 テーマの研究を実施

研究成果による EBPM の事例について情報発信

2 情報発信拠点

(1) データ利活用シンポジウム等の開催

県民のデータ利活用に関する意識の向上やデータ利活用の重要性・有用性を全国に発信することを目的としたシンポジウム、又は対象を限定したセミナーを開催する。

シンポジウムでは、有識者によるデータ利活用をテーマとした基調講演や県における EBPM 推進への取組発表、データ利活用コンペディションの最終審査会・表彰式を実施する。セミナーでは、受講対象者のニーズに合うテーマで講演やワークショップなどを実施する。

また、シンポジウム等の開催に際して、有識者ネットワークを最大限に活用し、内容を充実させるほか、県外イベント等の誘致や合同開催等についても検討する。

【実施計画】

2021 年度～ セミナーの開催

2023 年度 開設 5 周年記念シンポジウム（仮）の開催

(2) データ利活用コンペティションの開催

次世代の日本を担うデータサイエンティストを育成するため、全国の高校生・大学生等を対象に本県が抱える行政課題に対するデータを利活用した解決アイデアを募集し、優秀な提案を表彰するコンペティションを開催する。

募集テーマについては、近畿圏の有識者によるデータ利活用ネットワーク（以下、「有識者ネットワーク」という。）委員の方々に助言をいただき選定する。

また、募集期間、審査及び開催後を通して得られる人とのつながり、学びや経験をより深めるとともに、シームレスに次につなげていくため、プレセミナーの開催、コンペティションに携わる教育関係者等のネットワーク構築、提案内容のデータベース化又は県が行う分析・研究におけるアイデアの活用などについて検討する。

【実施計画】

2017年度から継続して実施

(3) ホームページ・アーカイブ等による情報発信

県推進センターの知名度向上・利用拡大を図るとともに産学官のそれぞれにおけるデータ利活用を推進するため、県推進センターの活動内容や分析・研究により得られた分析結果等の研究成果について、県ホームページ、アーカイブシステムや youtube 等を活用し、積極的に全国に発信する。

また、県ホームページについては、訴求対象を明確にした上でユーザビリティの向上のための改修、及び、新型コロナウイルス感染症対策に係るデータ利活用等県におけるデータ活用事例を部局横断的に紹介する等魅力あるコンテンツの充実に取り組む。

【実施計画】

2018年度から継続して実施

2021年度～ 県ホームページコンテンツの充実・改修

(4) 分析・研究基盤の構築

再掲 ※ p 5、1 (3) 参照

(5) 国際学会等での発表

分析によって得られた成果を積極的に外部に発信することで、県推進センターの知名度向上を図るとともに、産学官のそれぞれにおけるデータ利活用を推進する。

【実施計画】

2021 年度～ データを活用した分析・研究の論文投稿、発表

3 人材育成拠点

(1) データ利活用コンペティションの開催

再掲 ※P 7、2 (2) 参照

(2) 県内高等学校・大学等における人材育成支援

ア データ利活用集合研修の開催及び出張講義の実施

データサイエンス人材の教育を支援するため、高校生や大学生等を対象として、データを収集・分析・考察することができる力を身に付けることを目的とした集合研修等を開催する。

また、高等学校や大学等の要望に応じて県推進センターから講師を派遣し、データ利活用に関する講義やデータ利活用に関する取組に対する助言・指導を行う。

【実施計画】

2018 年度から継続して実施

イ 大学と連携した人材育成

県推進センターは、和歌山大学及び滋賀大学等の大学と連携し、データサイエンス人材の育成を図るとともに、大学での統計マイクロデータの利活用促進に向けた啓発等を行っていく。

【実施計画】

2018 年度から継続して実施

(3) インターンシップの受入

学生が、県推進センターの業務に携わり、データ利活用の実践能力を身に付けることで、社会で活躍できるデータサイエンス人材を育成する。

【実施計画】

2018年度から継続して実施

(4) 行政及び民間企業の職員研修の実施

自治体内の現状を客観的に把握し、政策の立案ができるよう、県内自治体職員それぞれが、データ利活用の重要性・有用性の理解を深め、EBPMを推進するための研修を実施する。

また、関西広域連合や国利活用センターが主催する関西及び全国の自治体職員を対象としたEBPMに関する研修について、県推進センター会議室での実施を支援する。

さらに、民間企業向けにも、企業自身が様々なデータを自らの企業活動に活かすことができるよう、企業向けセミナーを開催する等、データサイエンススキルの習得支援に取り組んでいく。

【実施計画】

2018年度～ 自治体職員向けの統計データ利活用研修の実施・支援

2021年度～ ビジネスパーソン向けのデータ利活用セミナーの実施

4 連携・支援拠点

(1) 国利活用センターとの連携

国利活用センターと、行政課題に関する共同研究（P5、1(2)参照）をはじめとするデータの活用した分析・研究のほか、データサイエンス人材の育成やデータ利活用に関する情報発信等様々な業務で相互に連携し、データ利活用の推進に取り組む。

【実施計画】

2018年度から継続して実施

(2) データを利活用した企業支援

産業別担当者制度や企業経営者等が集まるセミナー等を活用し、データ利活用に関する啓発を行うとともに、データ利活用に関する相談を県推進センターで受け付けていることを広く周知し、企業におけるデータ利活用に関するニーズを把握する。

そのうえで、企業のニーズと行政課題のマッチングを行い、産業界の発展に資する課題について、企業の協力を得つつ、企業が保有するデータと行政情報等を融合させた分析・研究を行う。

さらに、分析・研究によって得られた新たな知見やモデル等を公表したり、擬似データを提供するなど産業界の発展に寄与する取組を行う。

【実施計画】

2018 年度から継続して実施

(3) 会議室・コンサルティングルームの維持・管理

県推進センター内に最大 90 名を収容できる会議室を備え、県が開催する研修会や会議等に利用するほか、国利活用センターが全国の自治体を対象とする研修会等を開催する場として提供する。

また、誰もが自由に利用できるコンサルティングルーム（談話室）を設置し、研究者やデータサイエンティスト、高校生や大学生などが集まり、様々な職種の人たちが交流することで、新たな気づきやアイデアが生まれる創造的な場となるよう運営していく。

【実施計画】

2018 年度から継続して実施

IV達成すべき目標

県推進センターは、「日本のデータ利活用拠点としての役割を果たす」ことを最終目標（KGI:Key Performance Indicator）とした上で、2021（令和3）年度からの5年間で達成すべき評価指標（KPI: Key Performance Indicator）を以下のとおり4つの役割ごとに設定する。



※Data StaRt Award～地方公共団体における統計データ利活用表彰～

V 計画の推進

1 進行管理・評価

本計画に掲げた基本方針を実現するためには、取組の進捗状況や成果を客観的に検証し、施策の見直しや新たな施策の立案を行うことが必要となる。

そのため、本計画に掲げた各施策の取組状況について、定期的に有識者ネットワークに報告し、評価・助言を求める。

また、「IV達成すべき目標」に掲げる成果目標の達成度については、各指標の目標値（必達・チャレンジ）の達成度を以下の方法により定量的・定性的に評価し、総合的に判断する。

指標の評価方法

S	=チャレンジ目標 100%達成 or チャレンジ目標 50% + 定性的な要素
A	=チャレンジ目標 50%達成 or 必達目標 100% + 定性的な要素
B (標準)	=必達目標 100%達成 or 必達目標 80%達成 + 定性的な要素
C	=必達目標 80%達成 or 必達目標の達成率 50%以下 + 定性的な要素
D	=必達目標の達成率 50%以下

※「定性的な要素」の例

例えば、「データを活用した分析・研究件数」が必達目標数に到達しなかったとしても、研究テーマの選定において不採用となったテーマが多数ある、分析・研究結果が実際の政策立案の根拠として活用された等、数値では評価不可能な、プロセスや結果の影響等力を評価する。

2 計画の見直し

本計画については、定期又は随時の見直しを行う。

定期の見直しは、3 年目（2023（令和 5）年）終了後に行うこととし、その他施策の取組状況の検証や社会情勢の変化等により、新たな課題が顕在化し、必要があると認められる場合は有識者ネットワークの意見を聴取したうえで、随時計画の見直しを行う。

(参考) 中期計画における実施状況 (平成 30 年 9 月～令和 3 年 3 月)

1 「EBPM (証拠に基づく政策立案)」を推進するための分析・研究拠点

(1) EBPM 推進体制の構築

- 「EBPM 統括者等設置要綱」を制定 (全国初)

(2) データを利活用した公募型研究事業

年度	テーマ	研究者
H29	和歌山県の過疎地域における集落の維持・活性化と再建	大阪市立大学
	和歌山県の健康寿命の延伸	東海大学
H30	和歌山県におけるベンチャーエコシステムの形成に向けて～和歌山県の第二創業の実態～	筑波大学
	和歌山県における食品ロスの削減に向けて	和歌山大学
R1	和歌山県内の薬剤師及び薬局の現状と今後10年先までの将来動向	久留米大学
	和歌山県における地域経済ハザードマップの開発	名古屋大学
R2	和歌山県産食材の美容 (アンチエイジング) への効果	和歌山大学
	街頭におけるごみ箱設置によるごみの散乱防止効果	和歌山大学

(3) 国利活用センター、市町村又は高等教育機関等との共同研究

- 空き家分布推計モデル (国利活用センター、東京大学、和歌山市他県内市町村)
- 合成データに係る研究 (国利活用センター)
- 健康寿命延伸に係る研究 (滋賀大学)
- 市町村産業関連表モデルの作成

2 データ利活用の重要性・有用性を発信するための情報発信拠点

(1) データ利活用シンポジウムの開催

- 全 2 回開催、延べ 550 名参加

(H30.1 約 250 名参加、R1.7 約 300 名参加※)

※統計データ利活用センター開設 1 周年記念シンポジウムとして国・県の共同開催

(2) データ利活用コンペティションの開催

- 全 3 回開催、延べ 221 点応募

(第 2 回 60 点応募、第 3 回 32 点応募、第 4 回 129 点応募)

(注) 第 1 回はセンター開設前に開催のため計上していない。

(3) データ利活用アーカイブシステムの構築 (H30.9)

- 登録済み研究 9 件

3 未来を担うデータ利活用人材を育成するための人材育成拠点

(1) データ利活用コンペティションの開催（再掲、2の(2)参照）

(2) 高校生向け特別講義の開催

- 全5回開催、延べ540人参加
(H30.6 約110名、H30.7 約160名、H30.8 約40名、H30.11 約160名、
R1.7-8 約70名)

(3) 大学における特別講義の実施

- 和歌山大学 全30回開催、534人受講
R1年度 全15回 150名受講（「データサイエンスへの誘い」「データサイエンス入門」
R2年度 全15回 384名受講（「データサイエンス入門A/B」）※WEB授業
- 奈良大学 全1回開催、150人受講

(4) インターンシップの受入

- 延べ 4人受入

(5) 県・市町村職員向けデータ利活用研修の実施

- 全4回開催、延べ110人参加
(H30.12 29名、R1.12 28名、R2.1 25名、R2.12 28名)

4 国利活用センターや県内企業の活性化を図るための連携・支援拠点

(1) 企業向けデータ利活用セミナーの開催

- 秘密計算を活用した官民データ連携に関する企業説明会
R1.12 7社参加
- 第29回わかやまテクノビジネスフェア※を開催
(小講演「データ利活用に関する和歌山県の取組～官民データの融合研究とデータ利活用
コンペティション～」を実施 県内企業関係者等110名参加)
※公益財団法人和歌山産業振興財団と県の共催

(2) 県内企業・市町村・高等教育機関等の訪問・相談件数

- 全92件 [企業 46件、市町村 9件、高等教育機関等 37件]
(H30年度 32件、R1年度 16件、R2年度 44件)